

遠征ガイドライン（第1報）

学生活動支援機構

6月12日付通知「[合宿・イベント等の自粛要請およびスポーツセンターの利用停止について（第2報）](#)」のとおり、学生団体の皆様には当面の間、合宿中止・延期の要請をしておりますが、各団体において活動再開のガイドラインを作成した上で、遠征実施におけるガイドラインを作成いただきましたら、学生活動支援機構が承認した場合に限り、8月7日（金）以降の遠征について、その実施を認めます。ただし、遠征実施におけるガイドラインを作成される場合は、以下の参考基準（例）を参考にしてください。参考基準（例）に満たないと判断されたガイドラインについては認めません。

学生活動支援機構でのガイドライン審査は厳格に行います。ガイドラインの審査は到着したものから可能な限り早急に確認をしますが、審査に時間を要する場合や審査過程で順番が前後するがありますので、その点ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、審査結果通知日については回答できませんので、予めご了承ください。

【参考基準（例）】

以下の内容は、例となります。作成時にご参考ください。なお、コロナ禍において、遠征をしなければならない理由は必ず説明してください。

■ 移動

（公共交通機関）

- ・集団で移動をせず、現地集合とする。

（貸し切りバス）

- ・大型バスを利用し、窓側のみに着席し、かつ、前後は空席にする。
- ・バス内換気量を確認した上で、1時間に10分以上の換気を行う。

（その他）

- ・現地での移動（宿舎⇄練習場等）は、集団で移動をせず、個々に移動する。
- ・移動中は2mの対人距離を確保し、会話は行わない。

■ 食事

- ・集団での飲食は行わず、個々で飲食を行う。
- ・集合して飲食を行うが、左右前後2メートル以上の距離を保ち、対面しないようにする。また、飲食の最中は会話を慎む。

■ 宿泊

- ・参加者は全員個室で宿泊する。
- ・大浴場は使用せず、室内浴室を使用する。
- ・室内浴室がないため、大浴場（〇㎡）を使用するが、2メートル以上の距離を保ち、〇名ずつ重複しないように入浴する。
- ・宿泊施設内ではマスクを着用し、不必要な会話は行わない。
- ・宿泊施設内での打ち合わせ・ミーティングは行わない。

- ・常に2 m以上の対人距離を確保し、宿泊者や施設の方など周囲に配慮した行動を徹底する。

■ その他

- ・遠征期間中の責任者として、監督等が全日程同行する。
- ・洗濯を行う場合は、共同で行わない。
- ・使用済みの衣服は密封する。
- ・遠征前後及び遠征中は毎日活動前後に体温測定等管理を行う。
- ・遠征中や遠征後、遠征関係者に感染が認められた場合、即時に大学に連絡をし、保健所及び大学の指示に従う。

《注意事項》

- ・学生のみでの遠征は認めません。
- ・遠征で利用する活動施設、宿泊施設やバス会社等、遠征を行う上でご協力いただく企業が作成しているガイドライン等を確認いただき、提出してください。

以上